

第2023-24804-0
令和6年1月22日

北栄町長 手 嶋 俊 樹 様
北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様
北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志 様
北栄町農業委員会会長 永 田 恭 彦 様

北栄町監査委員 森 耕 生

北栄町監査委員 秋 山 修

令和5年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

記

- 1 監査期間 令和5年11月29日（水）、30日（木）
- 2 監査対象 全 課
- 3 監査概要
 - （1）町有財産取得、処分、貸付状況について
各課から状況調書等を提出させ、担当課長等から聴取。
 - （2）備品管理状況について
各課から状況調書等を提出させ、担当課長等から聴取。
 - （3）防災倉庫の現地調査について
施設等に立ち入って現地の状況確認を実施。

4 監査意見

(1) 町有財産取得、処分、貸付状況について

本監査では、町有財産に係る管理運営の状況、利活用の取組状況等について監査を行った。財産台帳の整備、維持管理については、規則、要綱等に基づき執行されており、おおむね適正と認められる。

今後は、施設設備の老朽化に伴う維持管理費の増大による財政の圧迫も懸念されることから、処分も含めた利活用への積極的な取組が重要である。

(2) 備品管理状況について

監査の着眼点は、下記のとおりである。

①備品台帳等と備品の照合

- ・破損、紛失、廃品その他不用となった備品の処理は、適正に行われているか

- ・備品台帳等に未登録となっている備品がないか

②正しく分類整理され、備品シールが貼付されているか

③保管の方法、場所は適切か

備品の名称及び取得金額並びに保管場所等、台帳に記載すべき事項はおおむね適正に記録され、備品シールについてもサンプリング調査の結果、適正に貼付けされていた。ただし、取得時期が古い物品（昭和から平成初期）で台帳に登録されているものが多数あるため、再度の現物確認を徹底されたい。また、備品台帳の中には、取得から10年経過する（平成26年以前取得）パソコンが136台登録されている。情報セキュリティ、労働生産性の観点から、適正な時期での更新を検討されたい。

(3) 防災倉庫の現地調査について

現地調査の結果、備蓄食料、応急資機材など適正に管理されていた。

今後も、頻発する自然災害に備え、適正な備蓄量の把握と定期的な管理を徹底されたい。

(4) その他

郵便切手類の管理に関する事務等については、現品と郵便切手類受払簿とを照合した結果、数量は符合し、適正に管理されていた。

以上